

株 主 各 位

長野県長野市市場3番地48

株式会社 **マルイチ産商**

代表取締役社長
社長執行役員

藤 沢 政 俊

第64期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第64期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年6月23日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年6月24日（火曜日）午前10時
2. 場 所 長野県長野市鶴賀高畑752-8
メルパルク長野 3階「白鳳」
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第64期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役
会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第64期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）
計算書類報告の件

決 議 事 項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役13名選任の件

4. 代理人による議決権行使についてのご案内

代理人による議決権行使につきましては、議決権を有する他の株主様1名を代理人として、その議決権を行使することとさせていただきます。その際、株主様ご本人の議決権行使書用紙とともに、代理権を証明する書面をご提出ください。 以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.maruichi.com/ir/koukoku/index.php>）に掲載させていただきます。

## (提供書面)

# 事業報告

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府および日銀の金融・財政政策等による円安・株高基調を背景に、景気は緩やかな回復の兆しが見られました。一方で個人消費は、円安に伴う輸入原材料・燃料の高騰等による商品価格の値上げや、消費税増税に伴う先行き不安等により、生活必需品に対する節約志向が継続しました。食品流通業界におきましては、業種・業態を超えた競争が継続するなど、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような状況のもと、当社グループは今年度を目標年度とする現中期経営計画「Cキューブ-2013」の仕上げと、次期からの新中期経営計画「変革2016～Challenge for Change～」の助走期間と位置づけ、成長戦略の推進と事業構造改革に取り組んでまいりました。

成長戦略の推進につきましては、商品調達力と開発力、生鮮基軸の地域密着型フルライン機能を活かした提案型営業活動と、各種展示会へ出展し、当社のオリジナル商品と機能を全国へ紹介するなど、新規顧客の開拓と既存顧客の深耕化を進め、販売マーケットの拡大を図りました。また、水産品流通の全体最適化と発展への貢献を目的に、全国販売網・物流網、マーケティング力に強みを持つ三菱食品㈱と11月に業務提携いたしました。

事業構造改革につきましては、事業基盤であるSCM機能の強化に向け、7月にフルライン対応型物流拠点「山梨・西関東広域流通センター」を新設するなど、調達ネットワークと配送網の整備を進めました。また、持続的成長を支える新トータル流通システムの構築に向けたIT基盤の整備を進め、営業・事務・物流業務の効率化による抜本的なコスト削減に取り組みました。

以上のことから、当連結会計年度の売上高は1,673億98百万円(前期比4.8%増加)となりました。利益面につきましては、営業利益は8億85百万円(同2.7%減少)、経常利益は12億96百万円(同2.0%減少)、当期純利益は5億65百万円(同7.0%減少)となりました。

なお、当期末の配当につきましては、1株当たり5円の普通配当を予定しております。これにより、年間配当金は8円を見込んでおります。

## 【当連結会計年度のセグメント別の概況】

※各セグメントの売上高については、セグメント間の内部売上高を除いて記載しております。

### i 水産事業セグメント

売上高 1,176億14百万円（前期比5.7%増加）

営業利益 4億64百万円（前期比22.4%増加）

## 《業界の動向》

- ・世界的な魚食需要の拡大等を背景とする水産物の資源問題や買付競争の激化という環境変化に加え、わが国における漁業、養殖業の生産高は減少傾向が継続していることから、水産物の安定的な調達引き続き重要な経営課題となっております。
- ・高齢化や単身世帯・共働き世帯の増加等を背景に、水産物においても個食化や簡便化が進むなど、消費形態が変化しており、多様化する生活者ニーズへの対応が求められております。

## 《業績の概況》

- ・売上高につきましては、大衆魚（あじ、さば、いわし等）や養殖魚（ぶり、銀鮭等）、マグロ等の政策商品の売上が堅調に推移したことに加え、新たな国内産地との取り組みによる貝類等の魚種の強化や、和日配・洋日配における当社オリジナル商品の開発・販売の強化等により、前期に対して63億14百万円の増収となりました。
- ・営業利益につきましては、急激な相場変動に伴う水産物全般の仕入価格上昇の影響を受けましたが、売上高の拡大により売上総利益額が増加したことから、前期に対して85百万円の増益となりました。

## 《施策の進捗状況》

- ・国内におけるインテグレーション（生産から販売までの統合事業）による商品調達と、三菱商事(株)との協働による海外からの商品調達（チリ銀鮭、マグロ等）を拡大することにより、調達力の強化を進めております。
- ・フードサービス事業の拡大に向け、生鮮基軸のフルライン機能を活かした業務用チャネルへの提案型営業を子会社(株)ナガレイと推進しております。

## ii 一般食品事業セグメント

|      |                      |
|------|----------------------|
| 売上高  | 252億87百万円（前期比4.2%減少） |
| 営業利益 | 82百万円（前期比47.7%減少）    |

### 《業界の動向》

- ・円安の影響等による原材料価格の高騰に伴う商品価格の値上げが進む一方で、小売店頭では業種・業態を超えた価格競争が継続しており、市場環境は「川上インフレ・川下デフレ」の厳しい状況で推移しております。
- ・食品業界においては、製・配・販の各分野において業界再編の動きが顕著となり、さらには異業種からの参入により業界の垣根を越えた競争が激化するなど、環境が大きく変化してきております。

### 《業績の概況》

- ・売上高につきましては、子会社A E S(株)と連携した地域小売業への提案型営業によるマーケットの深耕化と、当社オリジナル商品の長野県内外への拡売等により売上拡大を図りましたが、大手小売業の仕入調達ルート変更の影響により、前期に対して11億1百万円の減収となりました。
- ・営業利益につきましては、店頭での低価格競争の影響により販売価格が低下し、販売管理費等のコスト削減に努めたものの、前期に対して74百万円の減益となりました。

### 《施策の進捗状況》

- ・新たなオリジナル商品としまして、畜産事業部のオリジナル商品「信州ハーブ鶏」を使用した「信州とり釜めしの素 みそ風味」や、地元の牛乳メーカーとコラボレーションした「オブセ牛乳焼きドーナツ」「オブセ牛乳焼きブレッド」等を発売しました。
- ・コスト競争力の強化に向け、IT活用による構内物流業務の生産性向上を図るなど、収益性向上とローコスト化への取り組みを推進しております。

## iii 畜産事業セグメント

|      |                       |
|------|-----------------------|
| 売上高  | 238億66百万円（前期比11.1%増加） |
| 営業利益 | 3億4百万円（前期比9.5%増加）     |

### 《業界の動向》

- ・国産の牛肉、豚肉、鶏肉相場は、需要の増加と供給量の減少が相まって、総じて前年同期を上回る水準で推移いたしました。
- ・世界的な飼料価格の高騰や、T P P交渉の影響が懸念されるなど、生産者を取り巻く環境は依然として厳しく、経営の安定化が求められております。

### 《業績の概況》

- ・売上高につきましては、国産畜肉の相場が高値推移したものの需要が堅調だったことに加え、首都圏エリアにおける売上拡大と、当社オリジナル商品「りんご和牛信州牛」「信州米豚」「信州ハーブ鶏」の拡販により、前期に対して23億79百万円の増収となりました。
- ・営業利益につきましては、売上拡大に伴う売上総利益額の増加と、物量の増加に対してコスト低減に努めたことから、前期に対して26百万円の増益となりました。

### 《施策の進捗状況》

- ・強みであります国産畜肉の調達機能等を活かし、首都圏・北関東圏エリアにおける新規顧客開拓に取り組み、販売マーケット拡大を進めております。
- ・公的金融機関と連動した生産者支援のスキームによる信州牛生産者の経営安定化への貢献と、当社オリジナル商品「りんご和牛信州牛」の生産拡大に取り組んでおります。

#### iv その他事業セグメント

売上高 6億29百万円（前期比22.5%増加）

営業利益 34百万円（前期比63.6%減少）

### 《業績の概況と施策の進捗状況》

- ・当事業セグメントは、子会社A E S(株)による小売業の店舗支援事業、および同マルイチ・ロジスティクス・サービス(株)による物流・冷蔵倉庫事業、並びにO A機器・通信機器販売・保険の代理店事業を行っております。
- ・A E S(株)は、当社グループにおける基盤の顧客であります契約小売店を対象に、商品政策の統一化や受発注システムの導入等を進めました。
- ・マルイチ・ロジスティクス・サービス(株)は、当社グループの物流・冷蔵倉庫事業の品質向上とローコスト体制の構築を、グループ内の各事業と組織的に連携しながら進めました。

② 設備投資および資金調達の状況

当連結会計年度の設備投資総額は、事業拡大に伴う設備投資、システム投資および計画的、継続的な営繕を実施した結果、3億67百万円となりました。これらの資金は、自己資金を充当しております。

(2) 直前3連結会計年度の財産および損益の状況

| 区 分           | 第61期<br>(平成22年度) | 第62期<br>(平成23年度) | 第63期<br>(平成24年度) | 第64期<br>(平成25年度)<br><当連結会計年度> |
|---------------|------------------|------------------|------------------|-------------------------------|
| 売上高(百万円)      | 150,647          | 153,537          | 159,691          | 167,398                       |
| 経常利益(百万円)     | 366              | 1,099            | 1,322            | 1,296                         |
| 当期純利益(百万円)    | 291              | 558              | 608              | 565                           |
| 1株当たり当期純利益(円) | 12.63            | 24.21            | 26.38            | 24.55                         |
| 総資産(百万円)      | 33,971           | 41,290           | 41,764           | 37,726                        |
| 純資産(百万円)      | 16,253           | 16,963           | 17,560           | 17,783                        |
| 1株当たり純資産額(円)  | 704.98           | 725.93           | 751.90           | 760.23                        |

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                | 資 本 金 | 当 社 の<br>議 決 権 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容 |
|----------------------|-------|--------------------|---------------|
|                      | 百万円   | %                  |               |
| 大 信 畜 産 工 業 (株)      | 136   | 72.96              | 食肉加工および販売     |
| A E S (株)            | 100   | 100.00             | 小売業の店舗支援業務    |
| マルイチ・ロジスティクス・サービス(株) | 98    | 100.00             | 物流および冷蔵倉庫業    |
| (株) ナ ガ レ イ          | 55    | 100.00             | 業務用食品卸売業      |
| フ ァ ー ス ト デ リ カ (株)  | 40    | 100.00             | 水産物・惣菜加工および販売 |
| (株) ナ ガ レ イ 不 動 産    | 30    | 100.00             | 不動産賃貸業        |
| (株) 山 政 北 海 屋        | 30    | 100.00             | 水産物卸売業        |
| (株) 丸 一 北 海 屋        | 25    | 100.00             | 水産物卸売業        |
| (株) 三 共 物 商          | 13    | 55.00              | 水産飼料・水産物卸売業   |
| 魚 信 (株)              | 10    | 100.00             | 水産物販売         |

#### (4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、政府および日銀の金融・財政政策等により景気は緩やかな回復基調が継続すると予測されますが、消費税増税に伴う個人消費の減退が懸念されるなど、先行き不透明な状況が続くと推測されます。また、将来への不安を背景とする生活者の節約志向や小売店頭における価格競争の影響等により、引き続き厳しい経営環境が予想されます。

生産・調達面では、水産物における世界的な水産資源の減少と欧米・中国等の魚食拡大に起因する水産物の需給問題、畜産物における飼料価格の高騰等を背景とする生産者の経営環境の悪化等の問題に対し、安定的な商品調達ルート確保が、安全・安心な商品流通体制の整備とともに、最重要の経営課題となっております。

販売面では、高齢化や単身世帯・共働き世帯の増加等を背景に消費形態の変化が進んでおり、多様化する生活者のニーズ・ウォンツに応じてゆくための付加価値提案力が求められております。

こうした環境のもと、当社グループは平成29年3月期を目標年度とする新中期経営計画「変革2016 ～Challenge for Change～」に基づき、「水産流通改革を成し遂げるフルライン食品流通のリーディングカンパニー」を目指す姿に、全く新しい食品流通事業者として持続的に成長してまいります。

全社の事業戦略としましては、当社の事業を強い商品による収益拡大モデルの「マーチャンダイジング事業」と、強い機能による収益拡大モデルの「フルライン事業」の2つに切り分け、強い商品と強い機能で事業基盤を拡大してまいります。また、2つの事業を支え、商流・物流・情報流を革新する当社独自のSCM基盤「M-tops」を構築し、事業構造改革を推進してまいります。さらに変革のための新たな取り組みとしまして、三菱商事グループとの協業戦略を拡大してまいります。

水産事業セグメントにおいては、戦略的に強化・育成を図る魚種を設定し、調達力・販売力・開発力をさらに強化することで、強い商品により販売マーケットの拡大を目指してまいります。また、フルアソートによる商品調達を強化し、小売業、外食・宿泊施設、製造業等の様々なチャネルの顧客に対して、それぞれのニーズに合わせた商品提案に取り組むことにより、販売先を拡大してまいります。さらに、水産品流通におけるサプライチェーンの構築を三菱食品㈱との協業により推進し、事業基盤の拡大を図ってまいります。

一般食品事業セグメントにおいては、地域小売業に対する地域密着型のフルライン機能を駆使した付加価値提案営業を推進してまいります。また、長野県産の原材料を使用したオリジナル商品の品揃えを拡充し、長野県内外への販売拡大を図ってまいります。コスト競争力の強化に向けましては、機能集約や業務の効率化を推進し、ローコスト体制の構築に継続して取り組んでまいります。

畜産事業セグメントにおいては、産地や生産者との戦略的な取り組みにより商品調達力と商品力を強化し、安定的な商品供給基盤の構築と、当社オリジナル商品等の高付加価値商品による差別化戦略を推進してまいります。また、首都圏販売部門を強化し、長野県で培った機能と商品力を活かし、販売マーケットの拡大を進めてまいります。

以上の諸施策を通じて、株主様をはじめとするそれぞれのステークホルダーを重視した経営に一層取り組み、さらに環境改善活動や当社ならではの社会貢献活動を進めることにより、当社グループの企業価値を高め、持続的な成長を目指してまいります。

#### (5) 主要な事業内容（平成26年3月31日現在）

- ① 当社の企業集団は、食料品の卸売を主たる事業とし、卸売商品は、水産物および水産加工品、日配品および冷凍食品、加工食品および菓子、畜産物および畜産加工品を取り扱っております。

取扱商品は次のとおりであります。

| 品 目                  | 主 要 商 品                                       |
|----------------------|-----------------------------------------------|
| 水産物、水産加工品、日配品および冷凍食品 | 生鮮魚介、冷凍魚介、塩蔵・塩干魚介、切身製品、練製品、日配品、冷凍食品、他         |
| 加工食品および菓子            | ビン缶詰類、嗜好食料品、同飲料、調味料、香辛料、油脂、乳製品、菓子類、米穀類、その他加工品 |
| 畜産物および畜産加工品          | 畜産物、食肉加工品、他                                   |

- ② 上記の他に小売業の店舗支援事業、物流事業、冷蔵倉庫事業、OA機器・通信機器の販売および保険代理店事業を行っております。



(6) 主要な営業所および工場（平成26年3月31日現在）

① 当社

本社：長野県長野市市場3番地48

当社は長野県内を中心に次のとおり事業所を設置しております。

| 区 分         | 名 称                                                                                                                                                                |
|-------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 水産事業部       | 水産事業本部（東京都中央区）、<br>デイリー商品本部（埼玉県久喜市）、<br>長野支社、上田・佐久営業所（長野県佐久市）、<br>松本支社、伊那営業所、飯田支社、<br>甲府支社（山梨県中巨摩郡）、<br>東京支社（東京都中央区）、<br>北関東支社（群馬県伊勢崎市）、宇都宮営業所、<br>名古屋支社（愛知県西春日井郡） |
| 食品事業部       | 食品事業本部（長野県長野市）、<br>梓川共配センター（長野県安曇野市）、<br>長野支店、群馬食品営業所（群馬県伊勢崎市）、<br>松本支店、飯田食品営業所                                                                                    |
| 畜産事業部       | 畜産デリカ事業本部（長野県長野市）、<br>長野畜産部、北陸営業所（富山県富山市）、<br>松本畜産部、飯田畜産営業所                                                                                                        |
| フードサービス事業部  | フードサービス事業本部（長野県長野市）、<br>長野フードサービス営業所、<br>北関東フードサービス営業所（群馬県伊勢崎市）、<br>甲府フードサービス営業所（山梨県中巨摩郡）                                                                          |
| リテールサポート事業部 | RS部（長野県長野市）、<br>ロジスティクス統括部（長野県長野市）                                                                                                                                 |

② 子会社

| 区 分           | 名 称                                    |
|---------------|----------------------------------------|
| 水産飼料・水産物卸売業   | (株)三共物商（福岡県福岡市）                        |
| 水産物卸売業        | (株)山政北海屋（愛知県西春日井郡）<br>(株)丸一北海屋（東京都中央区） |
| 水産物販売         | 魚信(株)（東京都中央区）                          |
| 水産物・惣菜加工および販売 | ファーストデリカ(株)（長野県長野市）                    |
| 業務用食品卸売業      | (株)ナガレイ（長野県長野市）                        |
| 食肉加工および販売     | 大信畜産工業(株)（長野県中野市）                      |
| 物流業務および冷蔵倉庫業  | マルイチ・ロジスティクス・サービス(株)<br>（長野県長野市）       |
| 小売業の店舗支援業務    | AES(株)（長野県長野市）                         |
| 不動産賃貸業        | (株)ナガレイ不動産（長野県長野市）                     |

## (7) 使用人の状況（平成26年3月31日現在）

### ① 企業集団の使用人の状況

| セグメントの名称 | 使用人数        | 前連結会計年度末比増減 |
|----------|-------------|-------------|
| 水産事業     | 466 (274) 名 | 12名減 (1名減)  |
| 一般食品事業   | 78 (46) 名   | 2名減 (2名増)   |
| 畜産事業     | 82 (114) 名  | 3名減 (4名減)   |
| 報告セグメント計 | 626 (434) 名 | 17名減 (3名減)  |
| その他      | 132 (151) 名 | 増減なし (2名増)  |
| 全社 (共通)  | 111 (44) 名  | 8名増 (2名増)   |
| 合 計      | 869 (629) 名 | 9名減 (1名増)   |

(注) 1. 使用人数は就業人員であり、嘱託（派遣含む）および臨時雇用者は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社（共通）として、記載されている従業員は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

### ② 当社の使用人の状況

| 使用人数           | 前事業年度末比増減     | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|----------------|---------------|-------|--------|
| 611名<br>(201名) | 13名減<br>(2名減) | 41.0歳 | 17.6年  |

(注) 使用人数は就業人員であり、嘱託（派遣含む）および臨時雇用者は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況（平成26年3月31日現在）

| 借 入 先             | 期 末 借 入 金 残 高 |
|-------------------|---------------|
| 株 式 会 社 八 十 二 銀 行 | 750百万円        |
| 農 林 中 央 金 庫       | 300百万円        |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行 | 140百万円        |
| 株 式 会 社 北 陸 銀 行   | 140百万円        |
| 株 式 会 社 長 野 銀 行   | 140百万円        |

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成26年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 63,000,000株
- ② 発行済株式の総数 23,121,000株
- ③ 株主数 2,174名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名                   | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|-------------------------|---------|---------|
| 三 菱 商 事 株 式 会 社         | 4,625千株 | 20.06%  |
| 有 限 会 社 ニ シ ナ 興 産       | 1,414千株 | 6.13%   |
| マ ル イ チ 産 商 取 引 先 持 株 会 | 1,318千株 | 5.72%   |
| 株 式 会 社 八 十 二 銀 行       | 1,107千株 | 4.80%   |
| 国 分 株 式 会 社             | 1,020千株 | 4.42%   |
| 三 井 物 産 株 式 会 社         | 982千株   | 4.25%   |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行       | 951千株   | 4.12%   |
| 株 式 会 社 北 陸 銀 行         | 740千株   | 3.21%   |
| 株 式 会 社 久 保 田 興 産       | 739千株   | 3.20%   |
| 株 式 会 社 長 野 銀 行         | 679千株   | 2.94%   |

（注）持株比率は自己株式（66,311株）を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役および監査役の状況（平成26年3月31日現在）

| 地 位           | 氏 名       | 担当および重要な兼職の状況                                                                                       |
|---------------|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 会 長     | 榊 原 剛     | 株式会社長野地方卸売市場社外監査役<br>長野県水産物卸連合会会長                                                                   |
| 代 表 取 締 役 社 長 | 藤 沢 政 俊   | 社長執行役員<br>株式会社長野地方卸売市場社外取締役                                                                         |
| 取 締 役         | 平 野 敏 樹   | 副社長執行役員                                                                                             |
| 取 締 役         | 白 井 幸 男   | 常務執行役員企画・管理部門統括兼<br>チーフ・コンプライアンス・オフィサー兼<br>経営企画部長<br>株式会社ナガレイ社外監査役                                  |
| 取 締 役         | 山 田 邦 男   | 常務執行役員営業部門統括兼フードサービ<br>ス事業部長兼フードサービス事業本部長<br>ファーストデリカ株式会社社外取締役<br>株式会社ナガレイ社外取締役<br>株式会社ナガレイ不動産社外取締役 |
| 取 締 役         | 向 山 裕 和   | 常務執行役員水産事業部長<br>ファーストデリカ株式会社社外取締役<br>株式会社三共物商社外取締役<br>魚信株式会社社外取締役                                   |
| 取 締 役         | 仁 科 圭 右   | 執行役員リテールサポート事業部長付事業<br>構造改革推進担当<br>魚信株式会社社外取締役<br>中央運輸株式会社社外監査役                                     |
| 取 締 役         | 原 田 文 彦   | 執行役員食品事業部長兼食品事業本部長<br>A E S株式会社社外取締役<br>マルイチ・ロジスティクス・サービス株式<br>会社社外取締役<br>甲信国分株式会社社外取締役             |
| 取 締 役         | 渡 辺 文 明   | 執行役員経理財務部長兼シェアードサービ<br>スセンター担当                                                                      |
| 取 締 役         | 山 腰 靖 典   | 執行役員リテールサポート事業部長兼R S<br>部長<br>A E S株式会社社外取締役<br>マルイチ・ロジスティクス・サービス株式<br>会社社外取締役                      |
| 取 締 役         | 遠 藤 庄 司   | 執行役員畜産事業部長兼畜産デリカ事業本<br>部長<br>大信畜産工業株式会社社外取締役<br>ファーストデリカ株式会社社外取締役                                   |
| 取 締 役         | 小 須 田 茂 義 | 執行役員水産事業本部長<br>株式会社丸一北海屋社外取締役<br>株式会社三共物商社外取締役                                                      |
| 取 締 役         | 柏 木 康 全   | 三菱商事株式会社 農水産本部水産部長                                                                                  |

| 地 位       | 氏 名     | 担当および重要な兼職の状況                                  |
|-----------|---------|------------------------------------------------|
| 常 勤 監 査 役 | 檀 原 崇 男 | 弁護士（ながの法律事務所 パートナー）<br>公認会計士・税理士（小川直樹会計事務所 所長） |
| 監 査 役     | 山 岸 重 幸 |                                                |
| 監 査 役     | 畑 中 凱 夫 |                                                |
| 監 査 役     | 小 川 直 樹 |                                                |

- (注) 1. 取締役柏木康全氏は、社外取締役であります。
2. 監査役山岸重幸氏、畑中凱夫氏および小川直樹氏の3氏は、社外監査役であります。なお、当社は、監査役山岸重幸氏を名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役小川直樹氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

#### ② 事業年度中に退任した取締役および監査役

| 氏 名    | 退 任 日      | 退 任 事 由 | 退 任 時 の 地 位 ・ 担 当<br>お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況 |
|--------|------------|---------|--------------------------------------------|
| 小澤 登志男 | 平成25年6月25日 | 任 期 満 了 | 取締役相談役                                     |

#### ③ 取締役および監査役の報酬等の総額

| 区 分          | 支 給 人 員 | 支 給 額        |
|--------------|---------|--------------|
| 取締役          | 12名     | 225百万円       |
| 監査役（うち社外監査役） | 4名（3名）  | 20百万円（5百万円）  |
| 合計（うち社外役員）   | 16名（3名） | 246百万円（5百万円） |

- (注) 1. 上記には平成25年6月25日開催の第63期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2. 使用人兼務取締役に該当する取締役はおりません。
3. 取締役平野敏樹氏は三菱商事㈱からの出向であり、また、社外取締役柏木康全氏は三菱商事㈱との兼務でありますので、両氏については上記には含めておりません。
4. 支給額には、取締役および監査役に対する退職慰労金の当事業年度に係る引当分（取締役12名に対し25百万円、監査役1名に対し1百万円）が含まれております。
5. 平成25年6月25日開催の第63期定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した取締役1名に対し、37百万円の役員退職慰労金を支給しております。なお、この金額には、上記および過年度の事業報告において役員の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金の繰入額17百万円が含まれております。
6. 取締役の報酬限度額は、昭和62年6月26日開催の第37期定時株主総会において年額350百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。
7. 監査役の報酬限度額は、昭和62年6月26日開催の第37期定時株主総会において年額70百万円以内と決議いただいております。

#### ④ 社外役員に関する事項

- i. 他の法人等との兼職状況（他の法人等の業務執行者である場合）および当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役柏木康全氏は、当社の社外取締役であり、三菱商事(株)農水産本部水産部長であります。なお、当社は三菱商事(株)の持分法適用会社（議決権所有割合20.08%）となっており、同社の食品流通事業との連携強化を図っておりますが、具体的な事業活動や経営判断については、食品流通事業に精通した当社独自の判断に任せられており、自立性、独自性を持った経営を行っております。
  - ・監査役山岸重幸氏は、当社の社外監査役であり、弁護士として登録開業しております。当社との間には特別の関係はありません。
  - ・監査役小川直樹氏は、当社の社外監査役であり、公認会計士および税理士として登録開業しております。当社との間には特別の関係はありません。
- ii. 当事業年度における主な活動状況

a. 取締役会および監査役会への出席状況

|          | 取締役会          |      | 監査役会          |      |
|----------|---------------|------|---------------|------|
|          | 出席回数<br>/開催回数 | 出席率  | 出席回数<br>/開催回数 | 出席率  |
| 取締役 柏木康全 | 7回/8回         | 87%  | —             | —    |
| 監査役 山岸重幸 | 8回/8回         | 100% | 15回/15回       | 100% |
| 監査役 畑中凱夫 | 8回/8回         | 100% | 15回/15回       | 100% |
| 監査役 小川直樹 | 7回/8回         | 87%  | 14回/15回       | 93%  |

b. 取締役会等における発言状況

- ・取締役柏木康全氏は、主に業界動向や経営環境に対する知見および内部統制やコンプライアンスの見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
- ・監査役山岸重幸氏は、弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言、ならびに内部統制システムの構築にあたり助言・提言を行っております。  
また、監査役会において、当社の法務およびリスク管理部門を主とした内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
- ・監査役畑中凱夫氏は、食品業界で長年経営に携わった豊富な経験と知見から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言、ならびに内部統制システムの構築にあたり助言・提言を行っております。  
また、監査役会において、当社の監査業務全般について適宜、必要な発言を行っております。
- ・監査役小川直樹氏は、公認会計士・税理士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言、ならびに内部統制システムの構築にあたり助言・提言を行っております。  
また、監査役会において、当社の会計および税務部門を主とした内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

iii. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役および社外監査役がその職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当社に対し損害賠償責任を負うものとし、その損害賠償責任額を超える部分については、当社は社外取締役および社外監査役を免責するものとしております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人 トーマツ

② 報酬等の額

|                                      | 支 払 額 |
|--------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                  | 38百万円 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 38百万円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、下記に掲げる監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役会に対し、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

当社は、適正な業務執行のための体制を整備し、運用していくことが重要な経営の責務であると認識し、以下の内部統制システムを構築しております。

### ① 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・当社は、会社の重要な意思決定については必ず文書化するとともに、法定保存文書と同様に「文書保存規程」で定めた所定の期間保存しております。定めのない情報については、総務人事部長と協議の上、保存の要否および期間を定めて保存しております。なお、以下の文書については、取締役および監査役は常時閲覧できるものとしております。
- ・「株主総会議事録」、「取締役会資料と議事録」、「決算書類」、「取締役を最終決裁者とする稟議書」

### ② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社には、在庫リスク、商品品質リスク、与信リスク、法令違反リスク、雇用関連リスク、環境汚染リスクなどの事業リスクがあり、在庫リスクについては「見越取引管理規程」、商品品質リスクについては「仕入先評価選定規程」および「食品衛生管理規程」、与信リスクについては「債権管理規程」にて対応しております。また、その他については、予め取り決めた個々の責任部署が対応し、必要に応じて経営会議において状況確認と対策措置を検討し、取締役会への報告を行うものとしております。
- ・各種リスクの管理状況については、営業部門統括取締役および企画・管理部門統括取締役が、半年に一度取締役会に報告を行うこととしております。

### ③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会は、前年度末までに翌年の経営目標を決定し、目標達成に向けた経営計画を策定の上、毎月1回の取締役会において進捗状況を確認しております。また各事業部門は当年度の戦略および利益計画を毎年設定し、経営企画部が成果を検証しております。
- ・取締役会において取締役の業務執行範囲を定めるとともに、「職務分掌および職務権限に関する規程」に基づいた権限委譲を各役職員に行い、効率的な業務執行を実現しております。



- ④ 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- ・ 役職員が法令や定款および社会通念に沿った行動を行う様、「役職員行動規範」を定め、コンプライアンス事務局は定期的な研修を行い周知徹底に努めております。
  - ・ チーフ・コンプライアンス・オフィサーを設置し、コンプライアンス関連の体制整備（研修、ガイドラインの制定ほか）を行っております。また、各事業部門の長および企画・管理部門の長を全社コンプライアンス委員に任命し、定期的にコンプライアンス委員会を開催しております。
  - ・ 適切な財務諸表作成のために、経理財務部長は経理規程、細則を定め周知徹底を図っております。
  - ・ コンプライアンス違反についての社内通報体制として、所属長への報告経路とは別に、以下の3つの報告経路を設けております。
    - i. コンプライアンス事務局への直接報告
    - ii. 監査部への直接報告
    - iii. 社外顧問弁護士宛の内部通報窓口
  - ・ 監査部は各部署の監査を定期的に行うとともに、チーフ・コンプライアンス・オフィサーや監査役会、会計監査人と定期的に情報交換会を開催しております。
- ⑤ 株式会社ならびに親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・ 子会社の管理者を定め、取締役や監査役の派遣等を通じて連携を取り、子会社の業務執行状況を随時確認しております。
  - ・ 子会社からは、毎年経営計画書の提出を受け、経営方針等の協議を行う一方、リスクマネーやコンプライアンスの状況等を確認しております。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役は、監査役の職務の補助を必要とする場合は、企画・管理部門統括取締役総務人事部の人員の派遣を臨時で要請できるものとしております。

- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項  
監査役より監査業務の補助の指示を受けた使用人は、その指示に関して、役員および総務人事部長等の指揮命令を受けないこととしております。また、同職員の人事評価については、監査役の意見を聴取の上、決定することとしております。
- ⑧ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・ 監査役は取締役会、経営会議その他の重要な経営に関わる会議に出席し、意見を表明することとしております。
  - ・ 著しい損失や重大なコンプライアンス違反の発生の恐れがある場合は、社内規程に基づき、チーフ・コンプライアンス・オフィサーは監査役に対して遅滞なく報告を行うこととしております。
  - ・ 監査役はいつでも必要に応じて、取締役に対して報告を求めることが出来るものとしております。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査役は、取締役、使用人、会計監査人とそれぞれ随時意見交換会を開催することとしております。

# 連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

| (資産の部)      |               | (負債の部)          |               |
|-------------|---------------|-----------------|---------------|
| 科 目         | 金 額           | 科 目             | 金 額           |
| <b>流動資産</b> | <b>22,139</b> | <b>流動負債</b>     | <b>17,880</b> |
| 現金及び預金      | 4,351         | 支払手形及び買掛金       | 13,780        |
| 受取手形及び売掛金   | 13,053        | 短期借入金           | 1,500         |
| 商品及び製品      | 2,740         | リース債務           | 167           |
| 仕掛品         | 9             | 未払金             | 1,328         |
| 原材料及び貯蔵品    | 66            | 未払法人税等          | 220           |
| 繰延税金資産      | 231           | 賞与引当金           | 457           |
| 未収入金        | 1,720         | その他             | 426           |
| その他         | 117           | <b>固定負債</b>     | <b>2,062</b>  |
| 貸倒引当金       | △150          | リース債務           | 414           |
| <b>固定資産</b> | <b>15,586</b> | 役員退職慰労引当金       | 220           |
| (有形固定資産)    | (11,791)      | 債務保証損失引当金       | 87            |
| 建物及び構築物     | 3,396         | 退職給付に係る負債       | 984           |
| 機械装置及び運搬具   | 132           | 資産除去債務          | 80            |
| 工具、器具及び備品   | 69            | その他             | 275           |
| 土地          | 7,639         | <b>負債合計</b>     | <b>19,943</b> |
| リース資産       | 553           | (純資産の部)         |               |
| (無形固定資産)    | (303)         | <b>株主資本</b>     | <b>17,533</b> |
| のれん         | 131           | 資本金             | 3,719         |
| ソフトウェア      | 159           | 資本剰余金           | 3,380         |
| その他         | 13            | 利益剰余金           | 10,487        |
| (投資その他の資産)  | (3,491)       | 自己株式            | △53           |
| 投資有価証券      | 1,946         | その他の包括利益累計額     | △7            |
| 長期貸付金       | 316           | その他有価証券評価差額金    | 215           |
| 長期前払費用      | 77            | 退職給付に係る調整累計額    | △222          |
| 差入保証金       | 384           | <b>少数株主持分</b>   | <b>256</b>    |
| 繰延税金資産      | 382           | <b>純資産合計</b>    | <b>17,783</b> |
| その他         | 480           | <b>負債・純資産合計</b> | <b>37,726</b> |
| 貸倒引当金       | △95           |                 |               |
| <b>資産合計</b> | <b>37,726</b> |                 |               |

# 連結損益計算書

(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目                         | 金 額 |         |
|-----------------------------|-----|---------|
| 売 上 高                       |     | 167,398 |
| 売 上 原 価                     |     | 151,640 |
| 売 上 総 利 益                   |     | 15,757  |
| 販売費及び一般管理費                  |     | 14,872  |
| 営 業 利 益                     |     | 885     |
| 営 業 外 収 益                   |     |         |
| 受 取 利 息                     | 5   |         |
| 受 取 配 当 金                   | 65  |         |
| 賃 貸 料                       | 184 |         |
| そ の 他                       | 176 | 432     |
| 営 業 外 費 用                   |     |         |
| 支 払 利 息                     | 9   |         |
| 固 定 資 産 除 却 損               | 4   |         |
| そ の 他                       | 8   | 21      |
| 経 常 利 益                     |     | 1,296   |
| 特 別 利 益                     |     |         |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益           | 24  | 24      |
| 特 別 損 失                     |     |         |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損           | 49  |         |
| 減 損 損 失                     | 109 | 159     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益       |     | 1,160   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税       | 479 |         |
| 法 人 税 等 調 整 額               | 82  | 562     |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益 |     | 598     |
| 少 数 株 主 利 益                 |     | 32      |
| 当 期 純 利 益                   |     | 565     |

## 連結株主資本等変動計算書

(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

|                                  | 株 主 資 本 |       |        |      |            |
|----------------------------------|---------|-------|--------|------|------------|
|                                  | 資 本 金   | 資本剰余金 | 利益剰余金  | 自己株式 | 株主資本計<br>合 |
| 当連結会計年度<br>当首残高                  | 3,719   | 3,380 | 10,129 | △53  | 17,175     |
| 当連結会計年度<br>変動額                   |         |       |        |      |            |
| 剰余金の配当                           |         |       | △207   |      | △207       |
| 当期純利益                            |         |       | 565    |      | 565        |
| 自己株式の取得                          |         |       |        | △0   | △0         |
| 株主資本以外の項目の<br>当連結会計年度変動額<br>(純額) |         |       |        |      |            |
| 当連結会計年度<br>変動額合計                 | -       | -     | 358    | △0   | 358        |
| 当連結会計年度末<br>残高                   | 3,719   | 3,380 | 10,487 | △53  | 17,533     |

|                                  | その他の包括利益累計額      |                  |                    | 少数株主<br>持分 | 純資産合計  |
|----------------------------------|------------------|------------------|--------------------|------------|--------|
|                                  | その他有価証券<br>評価差額金 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他<br>の利益計<br>額合計 |            |        |
| 当連結会計年度<br>当首残高                  | 159              | -                | 159                | 224        | 17,560 |
| 当連結会計年度<br>変動額                   |                  |                  |                    |            |        |
| 剰余金の配当                           |                  |                  |                    |            | △207   |
| 当期純利益                            |                  |                  |                    |            | 565    |
| 自己株式の取得                          |                  |                  |                    |            | △0     |
| 株主資本以外の項目の<br>当連結会計年度変動額<br>(純額) | 55               | △222             | △166               | 31         | △134   |
| 当連結会計年度<br>変動額合計                 | 55               | △222             | △166               | 31         | 223    |
| 当連結会計年度末<br>残高                   | 215              | △222             | △7                 | 256        | 17,783 |

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

- ・連結子会社の数 10社
- 連結子会社の名称 大信畜産工業㈱、AES㈱、マルイチ・ロジスティクス・サービス㈱、ファーストデリカ㈱、㈱ナガレイ、㈱ナガレイ不動産、㈱山政北海屋、㈱丸一北海屋、魚信㈱、㈱三共物商

(2) 持分法の適用に関する事項

- ・持分法適用の関連会社の数 1社
- 持分法適用の関連会社の名称 ㈱北信食肉センター
- ・持分法を適用していない関連会社（松本市場管理㈱）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

- ・連結子会社の事業年度の末日は、すべて連結決算日と同日であります。

(4) 会計処理基準に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

- ・時価のあるもの ……決算日の市場価格等に基づく時価法  
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ・時価のないもの ……移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産

- ・商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品 ……移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）、一部の生鮮品については個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

- ……定率法。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。  
建物及び構築物……………15～47年  
機械装置及び運搬具……………6～12年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

- ・ソフトウェア（自社利用） ……社内における見込利用可能期間（主に5年）に基づく定額法によっております。
- ・その他の無形固定資産 ……定額法
- ・のれん ……定額法

#### ハ. リース資産

- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

#### ③重要な引当金の計上基準

##### イ. 貸倒引当金

……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ロ. 賞与引当金

……従業員の賞与支給に充てるため、翌連結会計年度の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

##### ハ. 役員退職慰労引当金

……役員及び執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

##### ニ. 債務保証損失引当金

……債務保証等の損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

#### ④その他連結計算書類作成のための重要な事項

##### イ. 退職給付に係る会計処理の方法

……退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生した翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

- ロ. 消費税等の会計処理 ……消費税及び地方消費税は税抜方式によっております。

#### ⑤未適用の会計基準

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

##### イ. 概要

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、並びに退職給付債務及び勤務費用の計算方法について改正されました。

##### ロ. 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首から適用します。なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の連結計算書類に対しては遡及処理いたしません。

##### ハ. 当該会計基準等の適用による影響

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正による連結計算書類に与える影響額は軽微であります。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(退職給付に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度より、「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を適用しております。(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)これにより、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が984百万円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が222百万円減少しております。

## 3. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### ①担保に供している資産

|        |          |
|--------|----------|
| 建物     | 441百万円   |
| 土地     | 1,751百万円 |
| 投資有価証券 | 331百万円   |

#### ②担保に係る債務

|       |        |
|-------|--------|
| 短期借入金 | 615百万円 |
| 支払手形  | 71百万円  |
| 買掛金   | 285百万円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 13,931百万円

## 4. 連結損益計算書に関する注記

### 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

当社グループは、保有固定資産をセグメント別に把握したうえで、各地域における物流機能・顧客政策等を勘案してグルーピングし、減損会計を適用しております。また、将来の使用が見込まれていない遊休資産、処分予定の資産等については、個々の資産ごとに減損の要否を判定しております。

以下ののれんについては、取得時に検討した事業計画において、当初想定していた収益が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを1%で割引いて算定しております。

| 地域     | 主な用途 | 種類  | 減損損失<br>(百万円) |
|--------|------|-----|---------------|
| 長野県長野市 | その他  | のれん | 109           |



5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度<br>期首株式数(株) | 当連結会計年度<br>増加株式数(株) | 当連結会計年度<br>減少株式数(株) | 当連結会計年度<br>末株式数(株) |
|-------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 普通株式  | 23,121,000          | —                   | —                   | 23,121,000         |

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度<br>期首株式数(株) | 当連結会計年度<br>増加株式数(株) | 当連結会計年度<br>減少株式数(株) | 当連結会計年度<br>末株式数(株) |
|-------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 普通株式  | 65,841              | 470                 | —                   | 66,311             |

(注) 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取による増加分であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の<br>総額 | 1株当たり<br>配当額 | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|------------|--------------|------------|------------|
| 平成25年6月25日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 138百万円     | 6円00銭        | 平成25年3月31日 | 平成25年6月26日 |
| 平成25年11月7日<br>取締役会   | 普通株式  | 69百万円      | 3円00銭        | 平成25年9月30日 | 平成25年12月5日 |

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成26年6月24日開催の定時株主総会において、配当に関する事項を議案とする予定であります。

| 決議予定                 | 株式の<br>種類 | 配当の<br>原資 | 配当金の<br>総額 | 1株当たり<br>配当額 | 基準日            | 効力<br>発生日      |
|----------------------|-----------|-----------|------------|--------------|----------------|----------------|
| 平成26年6月24日<br>定時株主総会 | 普通株式      | 利益剰余金     | 115百万円     | 5円00銭        | 平成26年<br>3月31日 | 平成26年<br>6月25日 |

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は短期的な預金等で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

#### ② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、売買目的有価証券及び満期保有目的の債券以外のその他の投資有価証券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金はほとんどが2ヶ月以内の支払い期日であります。

借入金、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、各事業部門及び企画管理部門の担当部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手毎に期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて同様の管理を行っております。

ロ. 市場リスク（株価や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。連結子会社についても同様の管理を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが困難と認められるものは含まれておりません。

|               | 連結貸借対照表<br>計上額 (百万円) | 時価<br>(百万円) | 差額<br>(百万円) |
|---------------|----------------------|-------------|-------------|
| (1) 現金及び預金    | 4,351                | 4,351       | —           |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 13,053               | 13,053      | —           |
| (3) 未収入金      | 1,720                | 1,720       | —           |
| (4) 投資有価証券    | 1,723                | 1,723       | —           |
| 資産計           | 20,848               | 20,848      | —           |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 13,780               | 13,780      | —           |
| (2) 短期借入金     | 1,500                | 1,500       | —           |
| (3) 未払金       | 1,328                | 1,328       | —           |
| (4) 未払法人税等    | 220                  | 220         | —           |
| (5) リース債務     | 582                  | 574         | △7          |
| 負債計           | 17,411               | 17,404      | △7          |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

(資産)

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

- (4) 投資有価証券

時価については、株式等は取引所の価格によっており、投資信託受益証券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(負債)

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

- (5) リース債務

これらの時価については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に、信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分    | 連結貸借対照表計上額 (百万円) |
|-------|------------------|
| 非上場株式 | 223              |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

|                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 760円23銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 24円55銭  |

## 8. その他の注記

### (1) 税効果会計関係の注記

#### ①繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

|               |          |
|---------------|----------|
| 繰延税金資産        |          |
| 投資有価証券評価損     | 67百万円    |
| 賞与引当金         | 161百万円   |
| 貸倒引当金         | 73百万円    |
| 退職給付に係る負債     | 348百万円   |
| 役員退職慰労引当金     | 77百万円    |
| 債務保証損失引当金     | 30百万円    |
| 減価償却超過額       | 131百万円   |
| 資産除去債務        | 28百万円    |
| 減損損失          | 380百万円   |
| 子会社の税務上の繰越欠損金 | 58百万円    |
| その他           | 75百万円    |
| 繰延税金資産小計      | 1,434百万円 |
| 評価性引当額        | △602百万円  |
| 繰延税金資産合計      | 831百万円   |
| 繰延税金負債        |          |
| 固定資産圧縮積立金     | △84百万円   |
| その他有価証券評価差額金  | △123百万円  |
| その他           | △9百万円    |
| 繰延税金負債合計      | △217百万円  |
| 繰延税金資産の純額     | 613百万円   |

#### ②法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因の主な項目別内訳

|                      |       |
|----------------------|-------|
| 法定実効税率……………          | 37.8% |
| (調整)                 |       |
| 交際費等永久に損金算入されない項目    | 3.6%  |
| 受取配当金等永久に益金算入されない項目  | △1.1% |
| 住民税均等割               | 2.1%  |
| 評価性引当額の減少額           | △2.2% |
| のれん償却額               | 2.7%  |
| のれん減損損失              | 3.6%  |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | 1.7%  |
| その他                  | 0.3%  |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | 48.5% |

#### ③法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.8%から35.4%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は19百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

## (2) 退職給付会計関係の注記

### ①退職給付制度の概要

企業年金制度として、当社は主として確定給付型年金制度を採用しております。また、一部の連結子会社は複数事業主制度の日本ハム・ソーセージ工業厚生年金基金及び中小企業退職金共済事業団に加入しております。なお、従業員の退職等に際して臨時退職金を支払う場合があります。

- ・要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項
- イ. 制度全体の積立状況に関する事項（平成25年3月31日現在）

|                |                   |
|----------------|-------------------|
| 年金資産の額         | 24,697百万円         |
| 年金財政計算上の給付債務の額 | 42,617百万円         |
| 差引額            | <u>△17,919百万円</u> |

- ロ. 制度全体に占める当社グループの給与総額割合  
（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日） 1.03%

### ハ. 補足説明

上記イの差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高11,770百万円、及び繰越不足金6,149百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間19年の元利均等償却であり、当社グループは、当期の連結計算書類上、特別掛金を9百万円費用処理しております。なお、上記ロの割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

また、同基金は平成26年2月14日開催の代議員会において特例解散の方針を決議いたしました。これにより、当該解散による費用の発生が見込まれますが、現時点においては不確定要素が多く、当社グループに与える影響額を合理的に算定することができません。

### ②退職給付債務に関する事項

|               |                  |
|---------------|------------------|
| 積立型制度の退職給付債務  | 3,693百万円         |
| 年金資産          | <u>△2,872百万円</u> |
| 差引            | 820百万円           |
| 非積立型制度の退職給付債務 | 164百万円           |
| 連結貸借対照表計上額純額  | <u>984百万円</u>    |
| 退職給付に係る負債     | <u>984百万円</u>    |
| 連結貸借対照表計上額純額  | <u>984百万円</u>    |

(注) 子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

### ③退職給付費用に関する事項

|                    |               |
|--------------------|---------------|
| 勤務費用               | 152百万円        |
| 利息費用               | 43百万円         |
| 期待運用収益             | △29百万円        |
| 数理計算上の差異の費用処理額     | 69百万円         |
| 過去勤務費用の費用処理額       | <u>△52百万円</u> |
| 小計                 | 183百万円        |
| 中小企業退職金共済掛金拠出額     | 16百万円         |
| 厚生年金基金(総合設立型)掛金拠出額 | 18百万円         |
| 退職給付費用             | <u>218百万円</u> |

④退職給付債務の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法

割引率

長期期待運用収益率

過去勤務費用の費用処理年数

ポイント基準

1.15%

1.0%

10年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数による定額法により、発生時から費用処理することとしております。）

数理計算上の差異の費用処理年数

10年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。）

# 貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

| ( 資 産 の 部 )    |               | ( 負 債 の 部 )            |               |
|----------------|---------------|------------------------|---------------|
| 科 目            | 金 額           | 科 目                    | 金 額           |
| <b>流 動 資 産</b> | <b>20,372</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>17,308</b> |
| 現金及び預金         | 3,275         | 支払手形                   | 136           |
| 受取手形           | 120           | 買掛金                    | 12,919        |
| 売掛金            | 12,394        | 短期借入金                  | 1,500         |
| 商品             | 2,588         | 関係会社短期借入金              | 250           |
| 原材料及び貯蔵品       | 4             | リース債務                  | 44            |
| 繰延税金資産         | 226           | 未払金                    | 1,506         |
| 未収入金           | 1,710         | 未払法人税等                 | 192           |
| その他            | 156           | 賞与引当金                  | 430           |
| 貸倒引当金          | △103          | その他                    | 328           |
| <b>固 定 資 産</b> | <b>16,041</b> | <b>固 定 負 債</b>         | <b>1,285</b>  |
| (有形固定資産)       | (11,407)      | リース債務                  | 103           |
| 建物             | 3,067         | 退職給付引当金                | 610           |
| 構築物            | 71            | 役員退職慰労引当金              | 213           |
| 機械及び装置         | 84            | 関係会社事業損失引当金            | 12            |
| 車両運搬具          | 0             | 資産除去債務                 | 80            |
| 工具、器具及び備品      | 65            | その他                    | 266           |
| 土地             | 7,975         | <b>負 債 合 計</b>         | <b>18,594</b> |
| リース資産          | 142           | ( 純 資 産 の 部 )          |               |
| (無形固定資産)       | (156)         | <b>株 主 資 本</b>         | <b>17,604</b> |
| ソフトウェア         | 137           | (資本金)                  | (3,719)       |
| その他            | 19            | (資本剰余金)                | (3,380)       |
| (投資その他の資産)     | (4,476)       | 資本準備金                  | 3,380         |
| 投資有価証券         | 1,923         | (利益剰余金)                | (10,558)      |
| 関係会社株式         | 703           | 利益準備金                  | 354           |
| 長期貸付金          | 316           | その他利益剰余金               | 10,204        |
| 関係会社長期貸付金      | 759           | (圧縮積立金)                | (153)         |
| 長期前払費用         | 62            | (別途積立金)                | (6,970)       |
| 差入保証金          | 305           | (繰越利益剰余金)              | (3,080)       |
| 繰延税金資産         | 259           | (自己株式)                 | (△53)         |
| その他            | 416           | 評価・換算差額等               | 214           |
| 貸倒引当金          | △270          | その他有価証券評価差額金           | 214           |
| <b>資 産 合 計</b> | <b>36,413</b> | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>17,818</b> |
|                |               | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>36,413</b> |



# 損 益 計 算 書

(自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)

(単位：百万円)

| 科 目                   | 金 額 |         |
|-----------------------|-----|---------|
| 売 上 高                 |     | 159,321 |
| 売 上 原 価               |     | 141,954 |
| 売 上 総 利 益             |     | 17,367  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |     | 16,750  |
| 営 業 利 益               |     | 616     |
| 営 業 外 収 益             |     |         |
| 受 取 利 息               | 10  |         |
| 受 取 配 当 金             | 65  |         |
| 賃 貸 料                 | 280 |         |
| そ の 他                 | 256 | 614     |
| 営 業 外 費 用             |     |         |
| 支 払 利 息               | 9   |         |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 3   |         |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額       | 206 |         |
| そ の 他                 | 6   | 225     |
| 経 常 利 益               |     | 1,004   |
| 特 別 利 益               |     |         |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益     | 24  | 24      |
| 特 別 損 失               |     |         |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損     | 49  |         |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損     | 103 | 153     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |     | 875     |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 443 |         |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 81  | 524     |
| 当 期 純 利 益             |     | 350     |

# 株主資本等変動計算書

(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

|                             | 株 主 資 本 |           |                 |           |           |           |             |        |                 | 自己株式   | 株主資本<br>合計 |
|-----------------------------|---------|-----------|-----------------|-----------|-----------|-----------|-------------|--------|-----------------|--------|------------|
|                             | 資本金     | 資 本 金     |                 | 利 益 剰 余 金 |           |           |             |        | 利益<br>剰余金<br>合計 |        |            |
|                             |         | 資本<br>準備金 | 資本<br>剰余金<br>合計 | 利益<br>準備金 | その他利益剰余金  |           |             |        |                 |        |            |
|                             |         |           |                 |           | 圧縮<br>積立金 | 別途<br>積立金 | 繰越利益<br>剰余金 |        |                 |        |            |
| 当期首残高                       | 3,719   | 3,380     | 3,380           | 354       | 157       | 6,970     | 2,934       | 10,415 | △53             | 17,462 |            |
| 当期変動額                       |         |           |                 |           |           |           |             |        |                 |        |            |
| 圧縮積立金の<br>取崩                |         |           |                 |           | △3        |           | 3           | —      |                 | —      |            |
| 剰余金の<br>配当                  |         |           |                 |           |           |           | △207        | △207   |                 | △207   |            |
| 当期純利益                       |         |           |                 |           |           |           | 350         | 350    |                 | 350    |            |
| 自己株式の<br>取得                 |         |           |                 |           |           |           |             |        | △0              | △0     |            |
| 株主資本以外の項<br>目の当期変動額<br>(純額) |         |           |                 |           |           |           |             |        |                 | —      |            |
| 当期変動額<br>合計                 | —       | —         | —               | —         | △3        | —         | 146         | 142    | △0              | 142    |            |
| 当期末残高                       | 3,719   | 3,380     | 3,380           | 354       | 153       | 6,970     | 3,080       | 10,558 | △53             | 17,604 |            |

|                             | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 |                        | 純資産合計  |
|-----------------------------|-----------------|------------------------|--------|
|                             | その他有価証券<br>評価差額 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |        |
| 当期首残高                       | 158             | 158                    | 17,621 |
| 当期変動額                       |                 |                        |        |
| 圧縮積立金の<br>取崩                |                 |                        | —      |
| 剰余金の<br>配当                  |                 |                        | △207   |
| 当期純利益                       |                 |                        | 350    |
| 自己株式の<br>取得                 |                 |                        | △0     |
| 株主資本以外の項<br>目の当期変動額<br>(純額) | 55              | 55                     | 55     |
| 当期変動額<br>合計                 | 55              | 55                     | 197    |
| 当期末残高                       | 214             | 214                    | 17,818 |

## 1. 重要な会計方針に関する注記

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- ①子会社及び関連会社株式……………移動平均法による原価法
- ②その他有価証券
  - ・時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
  - ・時価のないもの……………移動平均法による原価法
- ③たな卸資産
  - ・商品、原材料及び貯蔵品……………移動平均法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)  
一部を生鮮品については個別法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) によっております。

### (2) 固定資産の減価償却の方法

- ①有形固定資産 (リース資産を除く)
  - ……………定率法。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。  
建物、構築物……………15～47年  
機械及び装置、車輛運搬具……………10～12年
- ②無形固定資産 (リース資産を除く)
  - ・ソフトウェア (自社利用)……………社内における見込利用可能期間 (主に5年) に基づく定額法によっております。
  - ・その他の無形固定資産……………定額法
- ③リース資産
  - ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

### (3) 引当金の計上基準

- ①貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ②賞与引当金……………従業員の賞与支給に充てるため、翌事業年度の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
- ③退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。  
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (10年) による定額法により、それぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。  
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (10年) による定額法により、発生時から費用処理をしております。
- ④役員退職慰労引当金……………役員及び執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- ⑤関係会社事業損失引当金……………関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該関係会社の財政状態を勘案し、必要と認められる額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる事項

- ①退職給付に係る会計処理……退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- ②消費税等の会計処理 ……消費税及び地方消費税は税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

|                        |           |
|------------------------|-----------|
| ①担保に供している資産            |           |
| 建物                     | 441百万円    |
| 土地                     | 1,751百万円  |
| 投資有価証券                 | 331百万円    |
| ②担保に係る債務               |           |
| 短期借入金                  | 615百万円    |
| 支払手形                   | 71百万円     |
| 買掛金                    | 285百万円    |
| (2) 有形固定資産の減価償却累計額     | 12,247百万円 |
| (3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 |           |
| 短期債権                   | 892百万円    |
| 長期債権                   | 759百万円    |
| 短期債務                   | 1,764百万円  |
| 長期債務                   | 0百万円      |

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|            |           |
|------------|-----------|
| 売上高        | 2,899百万円  |
| 仕入高        | 13,327百万円 |
| 販売費及び一般管理費 | 3,354百万円  |
| 営業取引以外の取引高 |           |
| ・貸貸収入等     | 228百万円    |
| ・受取利息      | 5百万円      |
| ・支払利息      | 0百万円      |

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

| 株式の種類 | 当事業年度<br>期首株式数 (株) | 当事業年度<br>増加株式数 (株) | 当事業年度<br>減少株式数 (株) | 当事業年度<br>末株式数 (株) |
|-------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------|
| 普通株式  | 65,841             | 470                | —                  | 66,311            |

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取による増加分であります。

## 5. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

|              |          |
|--------------|----------|
| 繰延税金資産       |          |
| 投資有価証券評価損    | 53百万円    |
| 関係会社株式評価損    | 115百万円   |
| 賞与引当金        | 152百万円   |
| 貸倒引当金        | 126百万円   |
| 退職給付引当金      | 216百万円   |
| 役員退職慰労引当金    | 75百万円    |
| 減価償却超過額      | 121百万円   |
| 資産除去債務       | 28百万円    |
| 減損損失         | 392百万円   |
| 未払社会保険料      | 22百万円    |
| その他          | 40百万円    |
| 繰延税金資産小計     | 1,345百万円 |
| 評価性引当額       | △642百万円  |
| 繰延税金資産合計     | 703百万円   |
| 繰延税金負債       |          |
| 固定資産圧縮積立金    | △84百万円   |
| その他有価証券評価差額金 | △123百万円  |
| その他          | △9百万円    |
| 繰延税金負債合計     | △217百万円  |
| 繰延税金資産の純額    | 486百万円   |

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因の主な項目別内訳

|                      |       |
|----------------------|-------|
| 法定実効税率               | 37.8% |
| (調整)                 |       |
| 交際費等永久に損金算入されない項目    | 4.2%  |
| 受取配当金等永久に益金算入されない項目  | △1.4% |
| 住民税均等割               | 2.4%  |
| 評価性引当額の増加額           | 13.7% |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | 2.2%  |
| その他                  | 1.1%  |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | 60.0% |

### (3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.8%から35.4%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は19百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

6. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

| 種類                         | 会社等の名称 | 資本金又は出資金<br>(百万円) | 事業の内容<br>又は職業 | 議決権等の<br>被所有割合<br>(%) | 関連当事者<br>との関係            | 取引の<br>内容 | 取引金額<br>(百万円) | 科目  | 期末残高<br>(百万円) |
|----------------------------|--------|-------------------|---------------|-----------------------|--------------------------|-----------|---------------|-----|---------------|
| その他の<br>関係会社<br>及び主要<br>株主 | 三菱商事株  | 204,447           | 総合商社          | 直接20.08               | 営業上の取引<br>役員の出向<br>役員の兼務 | 商品の仕入     | 4,609         | 買掛金 | 785           |

(2) 子会社及び関連会社等

| 種類  | 会社等の名称      | 資本金又は出資金<br>(百万円) | 事業の内容<br>又は職業 | 議決権等の<br>所有割合<br>(%) | 関連当事者<br>との関係            | 取引の<br>内容 | 取引金額<br>(百万円) | 科目            | 期末残高<br>(百万円) |
|-----|-------------|-------------------|---------------|----------------------|--------------------------|-----------|---------------|---------------|---------------|
| 子会社 | 榊ナガレイ       | 55                | 業務用食品卸売業      | 直接100                | 営業上の取引<br>役員の兼務<br>資金の援助 | 資金の貸付     | —             | 関係会社<br>長期貸付金 | 473           |
| 子会社 | 大信畜産<br>工業株 | 136               | 食肉加工<br>及び販売  | 直接72.96              | 営業上の取引<br>役員の兼務          | 原料の販売     | 5,093         | 売掛金           | 398           |

1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ・商品の仕入及び原料の販売は、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
- ・資金の貸付は、市場金利を勘案して利率を決定しており、返済条件は、期日一括返済としております。なお、担保は受け入れておりません。
- ・関係会社長期貸付金に対して208百万円の貸倒引当金を計上しています。また、当事業年度において208百万円の貸倒引当金繰入額を計上しています。

2. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 772円90銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 15円18銭  |

## 独立監査人の監査報告書

平成26年5月8日

株式会社 マルイチ産商  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

|                    |               |   |
|--------------------|---------------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 五十幡 理一郎 | Ⓔ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 神代 勲    | Ⓔ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社マルイチ産商の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マルイチ産商及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 独立監査人の監査報告書

平成26年5月8日

株式会社 マルイチ産商  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
指定有限責任社員 公認会計士 五十幡 理一郎 (印)  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 神代 勲 (印)  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社マルイチ産商の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第64期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第64期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、職務の分担等に従い、取締役、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、監査役会が定めた内部統制システムに係わる監査役監査の実施基準に準拠し、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等および有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその付属明細について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針およびその他の注記)およびその付属明細書、ならびに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項およびその他の注記)について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成26年5月8日

株式会社マルイチ産商 監査役会

常勤監査役 檀原崇男 ㊟

社外監査役 山岸重幸 ㊟

社外監査役 畑中凱夫 ㊟

社外監査役 小川直樹 ㊟

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題の一つと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案した結果、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類  
金銭といたします。
2. 配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金5円  
配当総額 115,273,445円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成26年6月25日

## 第2号議案 取締役13名選任の件

取締役全員（13名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役13名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する当社の株式数 |
|-------|----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | さかき ぼら たけし<br>榑原 剛<br>(昭和18年8月7日生)     | 昭和42年3月 当社入社<br>平成元年6月 当社取締役食品営業本部商品部長<br>平成2年5月 当社取締役食品事業部長<br>平成5年2月 当社取締役水産冷食事業部長<br>平成10年6月 当社常務取締役水産事業部長<br>平成15年6月 当社専務取締役経営戦略本部副本部長<br>平成17年4月 当社専務取締役営業グループ統括<br>平成18年6月 当社代表取締役専務執行役員営業部門統括<br>平成19年4月 当社代表取締役社長社長執行役員<br>平成22年6月 当社取締役会長（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社長野地方卸売市場社外監査役<br>長野県水産物卸連合会会長 | 33,608株    |
| 2     | ふじ さわ まさ とし<br>藤 沢 政 俊<br>(昭和28年1月6日生) | 昭和51年4月 当社入社<br>平成20年6月 当社取締役執行役員水産セグメント統括<br>平成20年10月 当社取締役執行役員水産事業部長兼水産商品本部長<br>平成22年10月 当社取締役執行役員営業部門統括兼水産事業部甲信越本部長兼企画管理部長兼長野支社長<br>平成23年1月 当社取締役執行役員フードサービス事業部長<br>平成24年6月 当社取締役常務執行役員フードサービス事業部長兼フードサービス商品本部長<br>平成25年4月 当社代表取締役社長社長執行役員（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社長野地方卸売市場社外取締役                      | 9,700株     |

| 候補者番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)       | 略歴、当社における地位および担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する当社の株式数 |
|-------|-----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3     | ひらのとしき<br>平野 敏樹<br>(昭和34年10月22日生) | 昭和57年4月 三菱商事株式会社入社<br>平成11年4月 同社ジャカルタ駐在事務所 駐在<br>平成18年10月 同社食品本部鮭ユニットマネージャー<br>平成20年4月 同社農水産本部水産ユニットマネージャー<br>平成21年4月 欧州三菱商事会社生活産業部長兼<br>欧阿中東C I S部門担当<br>平成23年4月 泰国三菱商事会社・泰MC商事会社生活産業グループリーダー<br>平成25年5月 当社顧問<br>平成25年6月 当社取締役副社長執行役員（現任）                                                                | 1,600株     |
| 4     | しらいゆきお<br>白井 幸男<br>(昭和27年6月27日生)  | 昭和51年4月 当社入社<br>平成22年6月 当社取締役執行役員食品事業部長兼食品商品本部長<br>平成22年10月 当社取締役執行役員企画・管理部門統括兼情報システム部担当<br>平成24年2月 当社取締役執行役員企画・管理部門統括兼経営企画部長兼CSR推進部長<br>平成24年6月 当社取締役常務執行役員企画・管理部門統括兼チーフ・コンプライアンス・オフィサー兼経営企画部長（現任）<br><br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社ナガレイ社外監査役                                                                    | 15,900株    |
| 5     | やまだくにお<br>山田 邦男<br>(昭和28年3月13日生)  | 昭和51年4月 当社入社<br>平成22年6月 当社取締役執行役員畜産事業部長兼畜産デリカ商品本部長<br>平成23年1月 当社取締役執行役員営業部門統括<br>平成24年6月 当社取締役常務執行役員営業部門統括<br>平成25年4月 当社取締役常務執行役員営業部門統括兼フードサービス事業部長兼フードサービス事業本部長<br>平成26年4月 当社取締役常務執行役員フルライン事業統括兼フードサービス事業部長兼フードサービス商品本部長（現任）<br><br>(重要な兼職の状況)<br>ファーストデリカ株式会社社外取締役<br>株式会社ナガレイ社外取締役<br>株式会社ナガレイ不動産社外取締役 | 9,900株     |

| 候補者番号 | ふ り が な<br>氏 (生年月日)                     | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する当社の株式数 |
|-------|-----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 6     | むかい やま ひろ かつ<br>向 山 裕 和<br>(昭和32年8月3日生) | 昭和55年4月 当社入社<br>平成23年6月 当社取締役執行役員水産事業部長<br>兼水産商品本部長兼名古屋支社長<br>平成24年1月 当社取締役執行役員水産事業部長<br>兼水産商品本部長<br>平成25年6月 当社取締役常務執行役員水産事業部長兼水産事業本部長<br>平成26年1月 当社取締役常務執行役員水産事業部長<br>平成26年4月 当社取締役常務執行役員水産事業統括兼水産事業部長(現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>ファーストデリカ株式会社社外取締役<br>株式会社三共物産社外取締役<br>魚信株式会社社外取締役                                                                                  | 8,600株     |
| 7     | に しな けい すけ<br>仁 科 圭 右<br>(昭和38年8月8日生)   | 平成8年7月 当社入社<br>平成10年6月 当社取締役営業統括本部業務推進部長<br>平成11年3月 当社取締役人事部担当兼情報システム部担当<br>平成15年2月 当社取締役食品事業部長<br>平成22年6月 当社取締役執行役員経理財務部長兼シェアードサービスセンター担当兼情報システム部担当<br>平成23年2月 当社取締役執行役員経営企画部長兼CSR推進部長<br>平成24年2月 当社取締役執行役員水産事業部事業構造改革推進担当兼水産商品本部企画管理部長<br>平成26年1月 当社取締役執行役員リテールサポート事業部長付事業構造改革推進担当<br>平成26年4月 当社取締役執行役員S・C・M本部長付事業構造改革推進担当(現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>中央運輸株式会社社外監査役 | 38,500株    |



| 候補者番号 | ふりがな<br>(生年月日)                      | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                       | 所有する当社の株式数 |
|-------|-------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 8     | はらだ ふみひこ<br>原田 文彦<br>(昭和32年1月16日生)  | 昭和56年4月 当社入社<br>平成18年6月 当社執行役員甲府支社長<br>平成20年4月 当社執行役員首都圏・中京圏事業部担当兼首都圏・中京圏事業部長兼東京支社長<br>平成22年10月 当社執行役員食品事業部長兼食品商品本部長<br>平成23年6月 当社取締役執行役員食品事業部長兼食品商品本部長(現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>A E S株式会社社外取締役<br>マルイチ・ロジスティクス・サービス株式会社社外取締役<br>甲信国分株式会社社外取締役       | 5,500株     |
| 9     | わたなべ ふみあき<br>渡辺 文明<br>(昭和27年2月10日生) | 昭和51年4月 当社入社<br>平成13年2月 当社人事部長<br>平成18年10月 当社水産商品事業部長補佐兼水産商品事業部企画管理部長<br>平成19年10月 当社東北信・中南信事業部企画管理部長<br>平成20年1月 当社総務人事部長<br>平成22年1月 当社執行役員人事部長<br>平成23年1月 当社執行役員経理財務部長兼シェアードサービスセンター担当<br>平成24年6月 当社取締役執行役員経理財務部長兼シェアードサービスセンター担当(現任)                | 8,800株     |
| 10    | やま こうし<br>山腰 靖典<br>(昭和30年1月22日生)    | 平成17年10月 当社入社<br>平成18年2月 当社R S部長<br>平成19年4月 当社営業戦略開発事業部長補佐兼R S部長<br>平成22年1月 当社執行役員リテールサポート事業部長兼R S部長<br>平成24年6月 当社取締役執行役員リテールサポート事業部長兼R S部長<br>平成26年4月 当社取締役執行役員S C M本部長兼R S部長(現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>A E S株式会社社外取締役<br>マルイチ・ロジスティクス・サービス株式会社社外取締役 | 4,800株     |

| 候補者番号 | ふ り が な<br>氏 (生年月日)                      | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する当社の株式数 |
|-------|------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 11    | えん どう しょう じ<br>遠 藤 庄 司<br>(昭和30年9月10日生)  | 昭和55年4月 当社入社<br>平成11年10月 当社畜産営業部営業推進担当部長<br>平成14年1月 当社畜産事業部北陸営業所長<br>平成16年2月 当社畜産事業部長野営業所長<br>平成22年1月 当社執行役員フードサービス事業部長<br>平成23年1月 当社執行役員畜産事業部長兼畜産デリカ商品本部長<br>平成25年6月 当社取締役執行役員畜産事業部長兼畜産デリカ事業本部長<br>平成26年4月 当社取締役執行役員畜産事業統括兼畜産事業部長兼畜産デリカ商品本部長兼首都圏畜産部長(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>大信畜産工業株式会社社外取締役<br>ファーストデリカ株式会社社外取締役 | 4,800株     |
| 12    | こ す だ しげ よし<br>小 須 田 茂 義<br>(昭和34年7月8日生) | 昭和59年4月 当社入社<br>平成14年2月 当社水産営業部生鮮担当部長<br>平成19年10月 当社水産商品事業部副事業部長兼生鮮部長<br>平成22年10月 当社執行役員水産商品本部長兼生鮮部長兼東京支社長<br>平成23年1月 当社執行役員東京支社長<br>平成25年6月 当社取締役執行役員東京支社長<br>平成26年2月 当社取締役執行役員水産事業本部長<br>平成26年4月 当社取締役執行役員水産商品本部長(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社丸一北海屋社外取締役<br>株式会社三共物商社外取締役                                        | 3,200株     |
| 13    | かしわ き やす まさ<br>柏 木 康 全<br>(昭和37年9月18日生)  | 昭和62年4月 三菱商事株式会社入社<br>平成23年4月 同社農水産本部水産ユニットマネージャー<br>平成23年6月 当社取締役(現任)<br>平成25年4月 三菱商事株式会社農水産本部水産部長<br>平成26年4月 同社生活原料本部水産部長(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>三菱商事株式会社生活原料本部水産部長                                                                                                                                             | —          |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
2. 柏木康全氏は、社外取締役候補者であります。  
3. 柏木康全氏を社外取締役候補者とした理由は、業界動向や経営全般にわたる高い見識を有し当社の経営に活かしていただけの事を期待し、社外取締役候補者としております。  
4. 柏木康全氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。

5. 当社は、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、同氏の再任が承認された場合には、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。

以 上

# 株主総会開催場所ご案内図



会 場 長野県長野市鶴賀高畑752-8  
メルパルク長野 3階「白鳳」  
☎ 026-225-7800

交通ご案内 J.R.長野駅東口より 徒歩 約5分

(お願い) 駐車場に限りがありますので、お車でのご来場はご遠慮ください。ようお願い申し上げます。